

# カナダ研究に政府助成

## 学生、研究者、芸術家を対象に

カナダ政府では、日本におけるカナダ研究を推進するため、大学院学生、大学教員、あるいは芸術家を対象とする留学・研究助成政策を実施している。

### 奨学・研究資金制度

そのひとつは一九七四年に創設された奨学・研究資金制度。これは、将来日本の大学や研究機関でカナダについて教授または研究する人材を養成するためのもので、日本からはすでに約六十人が資金の給付を受けて、カナダの大学や研究機関に派遣された。対象は、人文科学、社会科学および芸術の分野におけるカナダに関する研究、またはこれらの分野においてカナダが国際的な研究業績をあげているテーマの研究。自然科学、工学、法律学、医学、歯学などは、原則として対象とならない。ただし、経営学修士課程(MBA)への留学は、対象となる。

この制度の対象外の分野でも、ナショナル・リサーチ・カウンシル(NRC)科学技術振興事業団)の研究員(リサーチ・アシリエートシップ)や自然科学・エンジニアリング研究協会(NSERC)の客員特別研究員(フェローシップ)、医学研究協会の客員科学者に応募できるよ

うになっており、日本から研究に出かける人も多い。(これらの研究員招聘計画については、直接それぞれの機関に問い合わせること。)

外務省の奨学研究資金制度は、次の三つからなっている。

#### 一、スカラシップ

学士または修士の資格をもち(ただし学部卒業予定者を含む)、カナダの大学院で修士号または博士号の取得を希望する三十五歳以下の日本人(芸術関係の場合)はすでに専門家として認められている者が対象で、往復の航空運賃、授業料、医療保険費、それに毎月五五〇ドルの生活費および諸経費が支給される。期間は九月から翌年八月までの一年間だが、成績優秀の場合は延長も認められる。

#### 二、リサーチ・スカラシップ

日本の大学院の修士課程または博士課程に在籍中で、特定のテーマについてカナダの大学院で研究を希望する者が対象。奨学金支給額は、スカラシップの場合と同じだが、延長はできない。

#### 三、フェローシップ

応募資格は、博士号またはそれと同等の業績と資格を有する日本人(芸術家の場合は多年にわたり一流の芸術家として

活動を続け、その業績を認められている者)。航空運賃などのほか、生活費および研究費として、毎月一、一〇〇ドルが支給される。期間は四か月ないし一年間で、延長はできない。

いずれの場合も、応募先はカナダ大使館の文化広報部学術交流課で、応募締め切りは毎年十月末。カナダ大使館内で組織される一次審査委員会が書類審査および面接審査を行ない、その結果に基づいてオタワの最終選考委員会が三月までに受給者を決定する。

### カナダ研究助成計画

以上の奨学・研究費のほか、カナダ政府は日本におけるカナダ研究講座を拡大・充実させるため、大学教官を毎年カナダに派遣している。

これは、現在担当している教科にカナダに関する内容を導入し、あるいはカナダ研究のための講座を新規開設すること

### カナダ留学案内

カナダには、全国で五十以上の大学(ユニバーシティ)と百五十をこえるコミュニティ・カレッジ(職業訓練もしくは一般教養を目的とする二年または三年制の短期大学)がある。

入学資格や授業内容、学費などは、大学やカレッジによって異なるため、留学希望者はまずそれぞれの学校の案内書や外国留学生に関する資料を取り寄せること。(案内書は在日カナダ大使館にもかなり揃っており、図書室で閲覧できるほか、文化広報

を条件に、カナダ国内でのカナダ研究を資金的に援助しようというもの。期間は三週間以上(上限はない)で、航空運賃のほか、諸経費として一日当り八〇ドル、総額で最低一、七〇〇ドル、最高五、〇〇〇ドルを支給する。

応募締め切りは二月十日。カナダ大使館内に設置される審査委員会の子備審査をへて、カナダ政府外務省が最終審査を行なう。

「カナダ研究講座充実計画」の今年度の研究費受賞者には、次の各氏が決まっている。

篠田知和基・名古屋大学仏文科助教授、村上雅子・国際基督教大学経済学部教授、陣崎克博・広島大学総合科学部教授、実方謙二・北海道大学法学部教授、西賢・神戸大学教授、斎藤静樹・東京大学経済学部助教授、関口礼子・図書館情報大学助教授、萩野芳夫・南山大学法学部教授、大島俊之・大阪府立大学経済学部講師。

部留学係が問い合わせに応じている。

学年度は、通常、九月から翌年五月までで、願書は入学一年前に提出する。入学は高校や(大学院の場合)大学での成績、英語(フランス語で授業を行なう学校の場合はフランス語)の能力、外国留学生の受入れ枠などによって、許可・不許可が決定される。入学を認められた者は、入学許可を証明する書類、カナダへ留学するのに必要な資金の存在を示す書類、パスポートなどを揃えて、カナダ大使館査証部で学生許可証を申請する。あとはいよいよカナダへ出発するだけである。